

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分		
11	観光推進対策事業(観光推進対策事業)	新規	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	7	1	3	経済局 観光政策部 観光政策課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	55	事業名	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します
総合振興計画新実施計画	事業コード	5210	事業名	観光資源の充実・整備事業
根拠法令等		さいたま市観光振興ビジョン		
予算要求事業の概要				
内容	本市の観光振興と市内外への観光資源の積極的なPRを図るため、各種観光団体との連携を図りながら、各種パンフレットの作成、観光資源の整備などの事業を行うものです。観光大使の活用、半日観光ルートをはじめとする観光資源の情報発信、観光資源周辺の環境整備、回遊手段の整備などを行います。			
目的・目標	<p><目的> 「さいたま市観光振興ビジョン」及び「しあわせ倍増行動計画」の目標を達成するため、海外も含めた観光客を増加させることを目的としています。</p> <p><目標(平成24年度末)> 1 任期付職員の導入(平成22年度) 2 (仮称)観光振興懇話会の開催(平成22年度) 3 羽田空港6県市観光情報センター開設(平成22年度) 4 入込観光客数、年間82万人増達成(平成19年度41万人) 5 観光タクシー、レンタサイクル導入</p>			
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 観光大使の委嘱(平成20年4月) 平成22年3月現在、4つの団体と個人9人に委嘱 2 半日観光ルート(全8ルート)の策定(平成21年2月) 3 岩槻区において、観光タクシーの運行を開始(平成22年2月)</p> <p><課題> 本市は、観光都市としてのイメージが弱く、また、市内の観光資源も市外の方に十分、認識されておりません。そのため、市外の方に対し、積極的なPR活動を図る必要があります。</p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 任期付職員の導入。羽田空港6県市観光情報センター開設。(仮称)観光振興懇話会の開催 平成23年度 回遊手段整備のための実証実験。 平成24年度 岩槻区以外での観光タクシー導入。レンタサイクル導入。 			

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	15,359	<積算内訳> 1 観光大使事業経費 2,070 2 観光案内用看板作成経費 2,400 3 その他観光PR事業経費 10,889
	財源内訳 一般財源	15,359	
平成22年度	当初予算要求	29,971	<積算内訳> 1 観光大使事業経費 1,805 2 観光案内用看板作成経費 13,062 3 (仮称)観光振興懇話会経費 338 4 羽田観光情報センター事業経費 4,680 5 うなぎまつり交流事業経費 749 6 その他観光PR事業経費 9,337
	財源内訳 一般財源	29,971	<要求理由> 「さいたま市観光振興ビジョン」及び「しあわせ倍増行動計画」における目標を達成するために必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	17,797	<査定内容> 1 観光大使事業経費 1,805 2 観光案内用看板作成経費 2,233 3 (仮称)観光振興懇話会経費 331 4 羽田観光情報センター事業経費 3,676 5 うなぎまつり交流事業経費 749 6 その他観光PR事業経費 9,003
	財源内訳 一般財源	17,797	<査定理由> 観光案内用看板作成経費については、年度間の平準化を図るため、前年度実績を基に精査しました。
	市長査定	17,797	<査定内容> 同上
	財源内訳 一般財源	17,797	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。